

第 23 回 猪名川自然環境委員会 議事概要

1. 日 時 平成 25 年 10 月 9 日（水） 9:30～11:30
2. 場 所 大阪マーチャングイズマートビル（OMMビル） 2階会議室（3・4号室）
3. 出席者 委員：池淵委員、菅原委員、田中委員、服部委員、松井委員、村上委員
森下委員（委員長）
猪名川河川事務所：大谷事務所長、（調査課）横山係長、（工務課）岸本課長
河川財団：今井、宝藤
傍聴：7名
4. 議 事 (1)台風 18 号出水について
(2)第 22 回自然環境委員会および第 15 回構造検討部会の議事概要の確認
(3)事業実施にあたっての自然環境への配慮事項

5. 結果

(1) 台風 18 号出水について

- 礫河原の再生は、これまで平均年最大流量を設計流量としてきている。今後は、今回の出水のような大きな流量が流下した際、礫河原がどのように変化するかを予測しておく必要もある。
- 今回の出水の流量が確定した段階には、礫河原再生箇所は無次元掃流力を算定し、設計値との違い等を整理しておく必要がある。

(2) 第 15 回構造検討部会の議事概要の確認

- 椎堂地区河道掘削工事の議事概要における「平成 22 年度に実施した河道掘削箇所について、植生調査結果を基に、設計思想との比較等により現状を把握する。」の「設計思想」は、「環境面の目標」に訂正する。
- 猪名川にとって砂州の形成は非常に重要である。北河原地区河道掘削工事で委員から提案されている掘削土砂の供給（置き土）は、試験的に実施することが望ましい。実施にあたっては、猪名川総合土砂管理委員会において、置く土砂の材料や置き方などについて、治水・利水への影響を確認しながら検討を行う必要がある。

(3) 事業実施にあたっての自然環境への配慮事項

1) 椎堂地区河道掘削工事

- 横断方向に緩傾斜で掘削する断面は、淀川でも多くの実績があるが、緩傾斜にした効果あまり得られていない。一方、レベル掘削により池的な環境を創出した箇所がヨシ群落の創出に良い結果が得られている。椎堂地区の掘削範囲の一部において、湿地環境を創出する目安の高さよりも低い高さでレベル掘削を試行し、モニタリングを行うことが望ましい。

2) 北伊丹地区河道掘削他工事

- ヒメボタルの保全に関する調査・検討は、村上委員、服部委員およびヒメボタルの専門家によるワーキンググループ的な体制により、地域団体とも連携しながら進めていくことが望ましい。

3) 余野川合流点落差工簡易魚道設置工事

- 当該落差工の直上流部では、余野川の流量が少なく、農業用の取水が行われている時に瀬切れが発生している。しかし、その時は異常な状況と言え、少し上流では流水も確認されていることから、当該落差工に魚道を設置しても魚類への影響は少ないと考えられる。
- 多段式の当該落差工において、隔壁の嵩上げにより各段に水深を確保する魚道構造は、現況の魚道機能を向上させることから、問題は無い。
- 魚道の効果が少なくても、魚道を設置して、河川環境の改善に取り組んでいることを一般の人々に示すことは大事である。

4) 川西・池田地区河道掘削工事

- 河床の全幅をレベルで掘削する断面となっているが、シュレーゲルアオガエルやニホンイシガメなどが確認されたことから、低水路の水際部分を保全し、浅瀬を確保するような掘削断面を検討する必要がある。

以上